

### 第3回 桐生市学校規模等適正化相生中学校区検討委員会 議事録

○日 時 令和6年10月31日(木) 午後2時～午後3時3分

○場 所 桐生市立相生公民館 2階 講堂

#### ○出席者

【桐生市学校規模等適正化相生中学校区検討委員会】11名

委員長	中村 清
副委員長	小川 利浩
委員	近田 真紀
委員	中島 美奈
委員	豊田 英信
委員	新井 清一
委員	深沢 博行
委員	中村 悦夫
委員	黒澤 ゆみ子
委員	早川 留美子
委員	堀越 正樹

【桐生市教育委員会】9名

《事務局》

教育部長	園田 博宣
教育部参事	渡邊 真宏
教育部総務課長	峯岸 孝徳
教育部学校教育課長	須藤 英隆
教育部教育環境課長	糸井 広江
教育部教育環境課教育未来係長	千葉 敦弘
教育部教育環境課教育未来係	新井 広明
教育部教育環境課教育未来係	小池 正文
教育部教育環境課教育未来係	四分一 勝

【傍聴者】 0名

【報道機関】 1社

## ○議事の概要

### 1 開 会 [開始：午後 2 時 00 分]

- ・事務局から、過半数以上の委員の出席により、会議が成立することを報告。

### 2 委員長あいさつ

### 3 報告事項

- ・議事進行は、桐生市学校規模等適正化中学校区検討委員会及び地域協議会設置要綱第 8 条の規定により、委員長が議長を務める。
- ・資料 10～資料 13 に基づき、事務局から説明。
- ・意見や質疑応答は以下の通り。

発 言 者	発 言 内 容
議長(委員長)	ただ今、事務局の説明がありましたが、ご質問、ご意見などございましたら、挙手をお願いしたいと思います。特に、資料 10 の 4 ページにあります「相生中・川内中」地域ブロックについて、ご意見がございましたら、お願いいたします。
委員	資料 10 の 1 ページ、望ましい学校配置の基準の通学時間は、「通学手段を問わず、30 分以内」とありますが、手段について、何か配慮をしていることがあれば、お聞きしたいと思います。
議長(委員長)	事務局、お願いします。
事務局 (教育環境課長)	通学環境につきましては、子供たちが安全に学校に登下校できることを一番大事に考えたいと思っております。登校時などに徒歩で 30 分以上かかってしまうような場合については、スクールバスの導入や公共交通機関の活用など、多様な交通手段の確保に努めてまいりたいと考えております。
議長(委員長)	委員、お願いします。
委員	ありがとうございました。例えば、相生中と川内中が統合した場合に、スクールバスやおりひめバスで、30 分以内で登校ができるという、試算などはしたのでしょうか。
議長(委員長)	事務局、お願いします。
事務局 (教育環境課長)	通学手段別の移動距離の目安として、徒歩では 30 分で 2 キロメートル、自転車では 5 キロメートル、自動車では 15 キロメートルと考えております。
委員	分かりました。
議長(委員長)	よろしいですか。他にございますか。委員、お願いします。
委員	今、お話がありました通学手段については、各検討委員会で今後どうなるのかといった心配が、事務局に届いていると思います。併せて、学童について、統合があった場合にどのような影響があるのか、また、通学道路はどのように変更になるのかを考えなければならないと思います。今回の統廃合にあたって、共通課題となるようなことについては、整理して一表をまとめておいた方が良くと思います。「検討委員会だより」を全部読まなくても、各検討委員会で同じような問題が生じた時の課題や解説を、レジュメのように作

発 言 者	発 言 内 容
	<p>っていただければ、参加している私たちにとっても安心できるのではないのでしょうか。検討漏れもなくなると思うのですがいかがでしょうか。</p>
議長(委員長)	事務局、お願いします。
事務局 (教育環境課長)	<p>ありがとうございます。通学や学童などについては、関係部局と連携を図りながら、いろいろな協議が必要になってくると思います。大変貴重なご意見だと思いますので、今後そのようなことも考えていきたいと思っています。</p>
議長(委員長)	委員、よろしいでしょうか。
委員	<p>「検討委員会だより」に共通して書かれている事項は、全体的な課題として一表にさせていただけると、見やすくなるのではないかと思います。進行状況も共通認識ができるのではないかと思いますので、発言させていただきました。</p>
議長(委員長)	わかりました。他にご質問はありますか。
委員	<p>川内中学校区の「検討委員会だより」を見ましたが、川内中学校区の検討委員会では、小中一貫校を作りたいとあります。例えば、相生中学校区と川内中学校区が一緒になるとなった時に、川内中学校区の検討委員会は受け入れるのでしょうか。子供会の会議の際に、川内中学校区の会長から、小中一貫教育などを考えている方が多いと伺っていますが、市としては、どのようにお考えでしょうか。</p>
議長(委員長)	事務局、お願いします。
事務局 (教育環境課長)	<p>川内中学校区の第3回検討委員会では、小中一貫校のお話もありましたが、相生中学校区と地域協議会を進めていきたいというご意見で、ある程度まとまってきています。来年度、地域協議会を編成するにあたって、どのようなご意見が出るのかは分かりませんが、現時点では、相生中学校区と地域協議会を編成するというご意見がありました。</p>
議長(委員長)	委員、お願いします。
委員	<p>おりひめバスの運行についてお話をしたいのですが、現状、おりひめバスが運行されていない場所があります。相生町4丁目方面は運行していませんし、相生町5丁目の郡境方面も不便な運行形態になっています。おりひめバスは、ヤオコーまで行きますが、帰りは予約しなければ乗って来られないというのが現状です。</p> <p>そうしたことなどを解決していただかないと、おりひめバスの運行は難しいかなと思っています。仮に、スクールバスを運行するにしても、何便も運行しなければならないことが欠点でもありますので、協議をしていただきたいと思っています。</p>
議長(委員長)	<p>先ほど事務局で説明したのは、小学生の通学が困難な状況になった場合に、おりひめバスを増便したり、あるいは延長したりしてもらえないかという意見でしたので、一般客が利用しているおりひめバスの話ではないと思いますので、ご理解していただきたいと思っています。事務局、それについては何かありますか。</p>

発言者	発言内容
事務局 (教育環境課長)	今後、統合が具体的になるにつれて、通学手段についての話を進めていかなければならないと思います。まずは、スクールバスになると思いますが、おりひめバスにも協力していただけるように、関係部局と連携を図りながら進めてまいりたいと考えております。
議長(委員長)	私は、おりひめバス検討委員会の委員をしていますが、3、4年ごとに見直しをしています。桐女の廃校に伴い、路線が空くことになり、相老駅から清桜高校を通過して、川内の奥まで行くバスを増便していただきました。将来的には同じようなことがあれば、協議検討していくことになると思います。 それでは、他にご意見やご質問がございますか。ないようでしたら、続きまして、4の議題の相生中学校区における学校規模等適正化の手法について、事務局に説明していただきます。その後、お一人お一人に、ご意見をお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いします。

#### 4 議 題

##### (1) 相生中学校区における学校規模等適正化の手法について

- ・資料10に基づき、事務局から説明。
- ・意見や質疑応答は、以下のとおり。

発言者	発言内容
議長(委員長)	ただ今の説明のとおり、前回に引き続き、相生中学校区における小学校や中学校の学校規模の適正化の手法について、委員の皆様にご協議いただきたいと思います。前回の第2回検討委員会では、中学校区内の2つの小学校の統合を検討することと、中学校は現状維持などのほか、「検討委員会だより」にもありますように、様々なご意見がありました。なお、他の中学校区の小学校や中学校の統合を検討する場合には、隣接する中学校区に対して地域協議会の編成を要請することになります。本日は、前回の会議の内容について、各委員が所属する団体にお伝えした結果や、事務局の追加資料などを参考にいただき、相生中学校区における学校規模等適正化の手法について、皆様のご意見をお聞きしたいと思います。具体的には、相生中学校区として、統合に向けて、地域協議会を編成するか、編成しないか、編成しない場合には、どのような方法が良いのかについて、順番にご意見をいただきたいと思っております。順番については、変則になりますが、教育に携わった経験のある委員から順にご発言をいただければ、他の委員が意見を出しやすくなると思っておりますのでよろしくお願いします。それでは、委員、お願いします。
委員	資料10 ページの表を見ると、私はまだ編成するという方向ではないと思っております。ただ、川内中学校区が、第3回の検討委員会の中で、地域協議会を編成したいという意見が出ていると聞きましたが、折り合いをどうつければ良いのか分かりません。一方は適正規模を満たしているのに、編成の必要はない、一方は編成を要請している、この折り合いの付け方がどうあるべきかと考えていますがいかがでしょうか。

発言者	発言内容
議長(委員長)	委員、どうぞ。
委員	統合する場合、学校をどこにするのかについて、今後、協議することになると思います。天沼小と相生小が統合するという話を聞いたりしていますが、天沼小を使うようなうわさも、相生小の親御さんの方から伺っています。ただ、今度、川内小と統合した場合、どちらに通うのかについても考えていかなければならないと思います。
議長(委員長)	今、お伺いしているのは、協議会を編成するかしないかということですが、それについてはいかがですか。
委員	それについては必要だと思います。
議長(委員長)	地域協議会を編成するというところで理解しました。委員、どうぞ。
委員	川内中学校区から、今後、要請がある見込みということで理解したのですが、最初の説明では、要請を受けたら地域協議会を編成するという申し合わせがあったと記憶しています。まずは、地域協議会を編成して、それぞれの意見を交わすという場を設けていただければと思います。そして、地域協議会の中で、長期的な視点で、川内中学校区も視野に入れながら、検討していくのが良いのではないかと個人的には思います。
議長(委員長)	編成する方向ですね。次の委員、どうぞ。
委員	資料10の10ページにある「相生中・川内中」地域ブロックの表を見ますと、先ほど事務局から説明をいただいたとおり、3小学校が統合すると、令和11年度までは規模が大きすぎるようですが、相生小と天沼小の2校だけで統合するとなると、川内小が適正規模でない状態が続いてしまうことになってしまいますので問題があります。いずれにせよ川内小が適正でない状態が続いてしまうのであれば、川内小も含めて地域協議会を編成し、今後の見通しを一緒に考えていくことが、桐生の子供たちの教育環境を整える意味で必要なことと考えます。
議長(委員長)	そうしますと川内から、相生の方に子供も親も行きたいということになった場合には、地域協議会を編成することになるわけですが、編成する方向で良いですか。
委員	編成する方向で良いかなと考えます。
議長(委員長)	委員、どうぞ。
委員	地域協議会についてですが、設置要綱を見ますと、要請を受けた検討委員会は地域協議会を編成するものとありますので、川内中学校区からの要請については、地域協議会を編成する必要があると思います。その結果は、地域協議会の話し合いによると思いますので、まずは地域協議会を編成して、検討していくことが必要だと思います。また、相生中は、クラス数については令和11年度が9クラス、令和16年度が8クラス、令和21年度以降も6クラスということで、複数学級を維持できますが、中学校の適正規模からすれば、減少していく現状ですので、長期的に桐生市全体のことを考えて、検討していく必要があると考えています。

発言者	発言内容
議長(委員長)	そうすると、編成する方向ですね。
委員	要請があれば、編成するということです。
議長(委員長)	次の委員、どうぞ。
委員	結論から言いますと、地域協議会の編成は必要だと思います。相生小、天沼小、川内小、相生中、川内中というブロックですが、相生中は令和15年度までは適正規模が維持できますが、その先については、長い目で見て検討し、地域で話し合っていく必要があるのかなと思っています。
議長(委員長)	編成するということですね。次の委員、どうぞ。
委員	小学生と中学生の子供がいる母親の立場からすると、小学生は6年間で心が発達する大切な時期だと思います。中学生は自転車で登校したり、部活動したり成長しています。地域協議会の編成については、数字を見ると今すぐではないと思いますが、編成は必要だと思っています。
議長(委員長)	委員、どうぞ。
委員	保育園でも、各保護者に「検討委員会だより」が配られましたが、驚かれたり、戸惑われたりしている方がいらっしゃるのが現状です。私も地域協議会を編成して、慎重に進めていくべきではないかと思っています。
議長(委員長)	編成する方向ですね。委員、どうぞ。
委員	<p>9月に発行された広沢中学校区と梅田中学校区の「検討委員会だより」の第2号の中で、地域の実態に応じて皆さんの意見をいただいて、具体的に反映してまいりたいと、同じ言葉を使って回答しています。これは、地域協議会を編成する時は、地域の皆さんの意見を聞いて設置するという意味なのか、それとも、もうすでに当初説明があったとおり、他中学校区から要請があれば設置しますという意味なのか分かりにくいと思います。川内中学校区の「検討委員会だより」の回答にも、ほぼ似たような記載があります。基本的な理念として、どのように考えるのか気になりました。</p> <p>また、今、ご説明をいただいた資料10ページを見ますと、相生中学校区と川内中学校区は、小学校と中学校を統合する必要があるという教育委員会の考え方ですから、そうすると地域の実態というよりも、すでに結論がある程度見えているのではないかという気がします。統廃合には、5年程度の年数がかかるというお話がありましたので、資料10の相生小と天沼小と川内小は、しばらくの間は、5年間の猶予期間があるので、その間は望ましい状態で、それ以降については減少するので、統合を進めていくというように理解をしましたが、そのような考え方で良いのかどうかをお伺いしたいと思います。</p> <p>地域協議会を設置するかどうかについては、既に皆様のお話のとおりで、要綱に決まっているところでありまして、要請があれば私も賛成したいと思います。</p>
議長(委員長)	今、お聞きしているのは、編成するかしないかですが、編成するということでしょうか。

発 言 者	発 言 内 容
委員	要請があれば編成します。
議長(委員長)	次の委員、どうぞ。
委員	<p>桐生市という大きな視点で考えれば、地域協議会を編成して検討していくことに賛成です。私は、相生町4丁目あたりから相生小まで30分、40分かけて通っていましたが、大人になってみると良い思い出になっています。子供たちには、そういう経験も必要ではないでしょうか。30分という時間の中にも、1年生から6年生の6年間で、いろいろな物語があると思います。そういう物語を大切にさせていくのも、私たち大人の役目ではないでしょうか。相生中学校区の検討委員会も地域協議会の編成を検討し、川内中学校区の皆さんからの要請があれば、一緒に、地域協議会を編成していければと思います。</p>
議長(委員長)	編成する方向でいいですね。
委員	はい、それでよろしく申し上げます。
議長(委員長)	そうしますと、これで全員の委員から意見を聞いたわけですが、質問もあったようですので、事務局で答えるものがあればお願いします。
事務局 (教育環境課長)	<p>まず、川内中学校区検討委員会における地域協議会についてのご意見ですが、現時点では決定というわけではなく、相生中学校区との地域協議会を望む声が多く上がっていたということを補足させていただきます。</p> <p>次に、検討委員会だよりの中で、「地域の皆様のご意見をいただき、具体的な案に反映してまいりたいと考えております。」と、何回か回答しているということですが、第2回の検討委員会では、隣接する地域の資料を提示して、話し合いを進めていただきました。その際に、桐生市全体の将来的な学校数がはっきりしないと、検討が難しいというご意見をいただきましたので、第3回検討委員会では資料10を提示させていただきました。各中学校区の検討委員会や地区のご意見をお聞きしながら、今後どうしていくのかを教育委員会として考えていきますので、まずはご意見をいただきたいという方針で、全ての検討委員会を開催しております。</p> <p>資料10の旧桐生市内を3つのブロックに分ける案につきましては、第2回までに各中学校区の検討委員会でいただいたご意見を参考にさせていただいた上で、子供たちの住んでいる地域や、地理的な特性、それぞれの学校が持続可能であるような組合せを考えて、市としての考え方を示いたしました。この考え方のとおりに適正化を図っていただきたいということではなく、この考え方を元に各検討委員会でご意見をいただき、地域の皆様の考えを盛り込んだ案にしていければと考えております。</p>
委員	ありがとうございます。
議長(委員長)	委員さんの意見に、現時点では、地域協議会の編成は時期尚早という意見がありましたが、発言の内容としては、条件やタイミングが整えば編成することが前提の話であったと思いますので、承知していただければと思います。

発言者	発言内容
	<p>本日、多数の地域協議会を編成するという意見をいただきました。まとめますと、相生中学校区における学校規模等適正化の手法につきましては、統合に向けて地域協議会を編成するという方向となりますが、よろしいでしょうか。</p>
委員	【了 承】
議長(委員長)	<p>皆さん了承したということで進めさせていただきます。  続きまして、地域協議会の要請先についてご協議いただきたいと思います。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 (教育未来係長)	<p>ただいま相生中学校区における学校規模等適正化の手法につきまして、地域協議会を編成するという方向性を出していただきました。  続きまして、地域協議会の編成方法、つまり、どの中学校区と地域協議会を編成するのかについて、委員の皆様のご意見をお聞かせいただければと思います。なお、既に検討委員会を実施しております中央中学校区、清流中学校区、境野中学校区、梅田中学校区検討委員会では、地域ブロックのとおり、「中央中、清流中、境野中、梅田中学校区と地域協議会を編成するのが良い」というご意見がありました。なお、中央中学校区では、「その4つの中学校区に加えて、川内中学校区を入れてはどうか」というご意見がありました。また、川内中学校区では、「相生中学校区と地域協議会の編成するのが良いのではないか」というご意見がありました。  こういったご意見を参考にいただきながら、本日は、地域協議会の編成方法や要請先について、委員の皆様のご意見をお聞きする機会にしたいと考えておりますので、資料に記載されている以外の方法も含め、ご協議いただきたくよろしくお願いいたします。</p>
議長(委員長)	<p>それでは、地域協議会の要請先について、ご協議いただきたいと思います。ただいま事務局からの説明がありましたが、委員それぞれのご意見をお聞きしたいと思います。順にご意見をお願いします。</p>
委員	<p>地域ブロックとしては、資料10の10ページの数値などを見ますと、川内中学校区で良いのかなと思っております。令和31年度の最後の数値を見ても、なんとかなる見通しがあります。他の中学校区と言っても難しさがあるようですので、私は、資料10の10ページの「相生中・川内中」地域ブロックでの地域協議会が適切であると思っております。</p>
委員	<p>私も川内中学校区と地域協議会を編成していただきたいと思います。資料10の令和13年度以降というのは、多分推計値だと思いますが、この数字が本当の数字であるならば、他の中学校区とも協議しなければならないと思います。今のところは、地域協議会を立ち上げて、しばらく経ってから、再び他の中学校区と地域協議会を編成するという形で進めていかないと、難しい状況になってくるとと思いますが、今の段階では川内中学校区と進めていただきたいと思います。</p>
委員	<p>現段階では、市内の地理的な要因も含めて考えますと、川内中学校区と地</p>

発言者	発言内容
	域協議会を持つのが適切なのではないかなと考えます。
委員	私も川内中学校区と地域協議会を編成するのが適切ではないかと思いません。
委員	地域的なことや児童数生徒数の推移等を見ますと、川内中学校区と地域協議会を編成するのが適切ではないかなと考えます。
委員	川内中学校区との地域協議会の編成が良いと思います。
委員	川内中学校区と地域協議会を編成するのが良いと思います。
委員	川内中学校区が適切だと思います。
委員	参考資料の「相生中・川内中」地域ブロックの表の5番目に、桜木中学校区との組合せもあるようですが、市としては、いろいろな組合せが考えられるということで、こちらの表もお作りいただいたと思います。また、川内小が単学級になるのが、令和26年度から、西小ですと令和20年度からとなっています。いろいろな判断をしやすくするための資料になっていると思って見させていただきました。川内中学校区と地域協議会を編成するのがよろしいのではないかと考えております。
委員	相生は川内との関りが深いので、川内中学校区と一緒に進めることを希望しています。よろしく願いいたします。
議長(委員長)	<p>ありがとうございました。地域協議会の編成については、設置要綱に地域協議会の編成は隣接する検討委員会から1つの検討委員会を選ぶとありますので、事務局には相生中学校区の方角性を反映できるように、調整していただきたいと思います。</p> <p>また、委員の皆様には、今回もそれぞれの所属する団体に、本日の会議内容をお伝えしていただき、ご意見を吸い上げていただければと思います。次回の第4回検討委員会は吸い上げていただいたご意見などを元に、相生中学校区検討委員会の方角性について、最終確認をしたいと思いますがよろしいでしょうか。賛成多数ということで了承を得たものとします。</p> <p>本日の議事は以上ですが、その他、委員の皆様から全体を通して何かご意見等がございましたら挙手をお願いいたします。何かありますでしょうか。なさそうですので、なしと認めます。ありがとうございました。それでは、本日予定しておりました議事は以上になりますが、ここで、議長の任を解かせていただきます。皆様ご協力ありがとうございました。</p>

## 7 その他

## 8 閉会 [終了：午後3時3分]